

日本学術会議会員の任命問題に関して

内閣総理大臣宛に質問状を送付

日本学術会議が10月1日からの新規会員として推薦した候補者105名のうち、6名が除外されて任命されたという問題は、学問の自由の重大な危機として日本の学术界に大きな危機感を持って受け止められています。今回任命されなかった6名は第一部会に所属する予定でした。法と心理学会は日本学術会議の協力学術研究団体で、研究分野として第一部会と関わりの深い学会です。

法と心理学会理事会も、本件を重大な問題であると考えています。理事会ではこの問題に関する公開質問状(別紙)を作成し、2020年10月5日付で内閣総理大臣宛に送付いたしました。同年10月12日までの回答を求めています。

本質問状は、**任命拒否の理由の開示**と、**6名に関して速やかな推薦通りの任用**を求めるものです。法と心理学会理事会では、引き続きこの問題への対応を求めていきたいと考えています。今後、関連学会とともに記者会見を開く予定です。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

〒658-8501 兵庫県神戸市東灘区岡本 8-9-1
甲南大学法学部 笹倉香奈研究室内 法と心理学会事務局
Tel: 078-435-2433
e-mail: office@jslp.jp
*を@に置き換えて下さい。

* 法と心理学会は、法学と心理学との学際的な研究交流と研究活動を行う学術団体です。